議案第3号

令和5年度船橋市病院事業会計補正予算

(総則)

第1条 令和5年度船橋市病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。 (収益的収入及び支出の補正)

第2条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(和	目)	(既決予定額	i) (補正予定額)	(計)
収	入			
第1款	病院事業収益	20, 010, 818	千円 660,000千円	20,670,818千円
第1項	医 業 収	益 17,860,100=	千円 660,000千円	18,520,100千円
支	出			
第1款	病院事業費用	20, 010, 818=	千円 660,000千円	20,670,818千円
第1項	医 業 費	用 19,720,000=	千円 660,000千円	20, 380, 000千円

令和5年11月17日提出

船橋市長 松戸 徹

令和5年度船橋市病院事業会計補正予算に関する説明書 令和5年度船橋市病院事業会計補正予算実施計画 収益的収入及び支出

収 入

(単位:千円)

I	款	項	1	既決予定額	補正予定額	計	備考
	1病院事業収益			20, 010, 818	660,000	20, 670, 818	
	##15	1医業収益		17, 860, 100	660, 000	18, 520, 100	
l			1入院収益	11, 881, 900	650, 000	12, 531, 900	
			2外来収益	5, 027, 800	10, 000	5, 037, 800	

支 出

款	項	1 1 1	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 病院事業費用			20, 010, 818	660, 000	20, 670, 818	
	1医業費用		19, 720, 000	660, 000	20, 380, 000	
		1 給 与 費	9, 816, 490	158, 000	9, 974, 490	
		2材料費	5, 562, 670	502, 000	6, 064, 670	



給与費明細書の補正

1 総括

(単位:千円)

区分	職員数	(人)	給	与	費	 法	合 計
分	特別職	一般職	給 料	手 当	計	福利費	
補正後	2	890 (260)	4,118,650	4,499,410	8,618,060	1,439,970	10,058,030
補正前	2	890 (260)	4,067,650	4,406,710	8,474,360	1,425,670	9,900,030
比較		(-)	51,000	92,700	143,700	14,300	158,000

※職員数の欄の()内は、短時間勤務職員について外書きしている。

											7					1 1 2				4.			(半1	<u> </u>	「一つ」
		区	分。	扶	養	手 当	初調	任 整 手	給当	通	勤=	手当	特手	殊勤	務当	時勤	間 務 手		夜手	間	勤	務当	休手	日	勤務当
		補工	E後		6	1,118		360,	467		83	3,255		578,	218	,	495,9	94		5	9,7	34		5	9,718
	手[補工	E前		6	1,118		360,	467		83	3,255		578,	218		495,9	94		5	9,7	34		5	9,718
	当しの	比	較			: -			- 1			<u> </u>			(- , -			+ "				-			-
	内訳	区	分	管手	理	職当	期	末手	当	勤	勉	手当	退	職手	当	地	域 手	当	住	居	手	当	宿手	日	直当
1	"`[補工	E後		6	9,019		924	155		686	,953		404,	310		480,6	529		9	1,6	37		14	4,203
		補工	E前		6	9,019		880,	,535		643	,333		404,	310		475,1	69		_ 9	1,6	37		14	4,203
,		比	較			_		43,	620		43	3,620			-		5,4	160				- [_

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位:千円)

区分	職員数	(人)	給	与	費	法 定福利費	合 計
分	特別職	一般職	給 料	手 当	計	福利費	
補正後	2	890 (-)	3,568,889	4,325,113	7,894,002	1,347,868	9,241,870
補正前	2	890 (-)	3,525,449	4,232,413	7,757,862	1,333,568	9,091,430
比較		- (-)	43,440	92,700	136,140	14,300	150,440

※職員数の欄の()内は、再任用短時間勤務職員について外書きしている。

													(++)	·/- ·	1.1/
	区分	扶	養 手 当	初 任 給	通	勤手当	特手	殊 勤 務	時勤		夜手		休手	日茧	務当
	補正後		61,118	360,467	1	67,115		578,218		465,094		59,734		. 59	,718
手	補正前		61,118	360,467)	67,115		578,218		465,094		59,734		59	,718
当の	比 較		r v v v			:		- 1, 1 <u>-</u> .			VIII				
内訳	区分	管手	理 職 当	期末手当	勤	勉 手 当	退	職手当	地	域 手 当	住	居手当	宿手	日	直当
	補正後		69,019	817,092	2	686,953		404,310		480,629		84,257		131	,389
No. 1	補正前		69,019	773,472	2	643,333		404,310		475,169		84,257		131	,389
	比 較		-	43,620		43,620				5,460					-

イ 会計年度任用職員

(単位:千円)

区分	職員数	(人)	給	与	費	法 定 福 利 費	合 計
分	特別職	一般職	給 料	手 当	計	福利費	
補正後	— — — — — — — — — — — — — — — — — — —	- (260)	549,761	174,297	724,058	92,102	816,160
補正前	_	- (260)	542,201	174,297	716,498	92,102	808,600
比較		_ (-)	7,560		7,560		7,560

※()内は、会計年度任用の職を占める職員であつて、その一週間当たりの通常の勤務時間が 常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について 外書きしている。

								(+ ± • 1 1)
	区分	扶養手	初 任 給 調 整 手 当	通勤手当	特殊勤務手 当		夜 間 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当
	補正後	+ - - -		16,140		30,900	_	-
手	補正前		1	16,140	-	30,900		
当の	比 較	. 7 1. <u>-</u> 1		-	_			
内訳	区分	管理 耶手	期末手当	勤勉手当	退職手当	地域手当	住居手当	宿 手 当
"	補正後		107,063	-		_	7,380	12,814
	補正前	_	107,063	<u>-</u>			7,380	12,814
	比 較		- -	*	<u>-</u> 1	, # x - 1:-		_

2 給料及び手当の増減額の明細

(単位:千円)

区分	分 増減額	增減事由別内訳	説明	備考
給料	51,000	増減分		給与改定の状況 給料の改定率 1.34% 給与改定の実施時期 令和5年4月1日
手当	92,700	給与改定に伴う 92,70 増 減 分	期 末 手 当 43,620 勤 勉 手 当 43,620 改定分所要額 5,460	(うち、+0.05月分 16,500千円)

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たりの給与

(単位:円)

	区	分	医 師	医 療 技 術 職	看 護 職	一 般 行 政 職
令	和 5 年	平均給料月額	480,812	309,133	307,679	317,425
10 現	月 1 日	平均給与月額	1,222,015	439,898	425,255	455,856
現	在	平均年齢	42.7歳	39.4歳	36.7歳	42.6歳
令	和 4 年	平均給料月額	482,894	306,761	296,825	314,803
10	月 1 日	平均給与月額	1,211,200	435,876	417,979	450,108
現	在	平均年齢	43.3歳	39.8歳	36.4歳	42.6歳

[※]再任用短時間勤務職員を除いている。

(2) 初任給

					(+-11/2 - 11/
区分	学 歴	医 師	医療 技術職	看 護 職	一 般 行 政 職
	高 校 卒				170,900
初任給	短大卒		204,600	228,200	184,600
	大学卒	317,200	213,700	235,900	202,400
一般会計の	高校 卒			Principal (1986)	170,900
制 度				228,200	184,600
(初任給)	大学卒	317,200			202,400

(3) 級別職員数

 区 		医 師		医療技術職		看 護 職		一般行政職	
		職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
	8							1	1.6
	級							(-)	(-)
10.00	7 級			2	1.4	1	0.2	4	6.6
				(-)	(-)	(-)	(-)	(-,)	(, , , ,)
	6			4	2.7	2	0.4	5	8.2
	枚			(-)	(-)	(-)	(1 1 1 1 1 1 1	(-)	(, - , · · ·)
5	5 ∞π								9.8
	秋								$\left(\begin{array}{ccc} \left(\begin{array}{ccc} x_{j_1}^2 & x_1 & -x_2 & x_2^2 \end{array}\right) \\ \hline & x_2^2 & \end{array}\right)$
0	4	11							21.3
月						· · · · /			(, -)
							1	1000	26.2
現			, , ,			\	/	<u> </u>	(-)
在	2 ±π		1 - 1 - 1		100				23.0
		<u>`</u>			<u> </u>			/	(-)
							·		3.3
	ЛУХ		,					,	
	計								100.0
		(-)	(-)	(-)		(-)	(-)	, ,	1.7
	8							(-)	()
				. 77.1	0.7	1	0.2	1	6.7
	級				(- ,)	(-)	(-)	(-)	(-)
令	G				3.5	1	0.2	6	10.0
	級			1.		(-)	(-)	(- 1)	(- 10.0
和	5					21	4.1	6	10.0
	級	,				(-)	(((-)
1	4 級	7	5.0	25	17.5	93	18.0	9	15.0
		(-)	(-)					(1)	(100.0)
$1 \mid$	3 級	75	53.6	47	32.8	123	23.9	17	28.3
日田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田		(, ,)	(-)	(-)	((-)	(**************************************	(-)	(-)
	2	23	16.4	42	29.4	212	41.2	15	25.0
	級	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	()	(^)	(, -)
	1	35	25.0	8	5.6	64	12.4	2	3.3
1	級	(, -)	(- , ()	(-)	()	(_{1,2} -)	(-)	(-)	(, , -
	計	140	100.0	143	100.0	515	100.0	60	100.0
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	()	(1)	(100.0)
	ク 令和5年10月1日現在 令和4年10月1	分 8級 7級 6級 5級 4級 3級 2級 1級 計 8級 7級 6級 5級 4級 3級 2級 1級	公分 令和5年10月1日現在 令和5年10月1日現在 令和5年10月1日現在 令和5年10月1日現在 令和4年10月1日現在 本4年10月1日現在 本4年10月1日 本4年10月1日	図分 機員数 構成比(%) 機員数 構成比(%) 機員数 存和 5 年 1 0 月 1 日現在 名級 7	日現在 日 日現在 日東 日東 日東 日東 日東 日東 日東 日	日報	 ・	一次	検しき

※()内は、再任用短時間勤務職員について外書きしている。

区分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
医 師					院 長副院長	部長副部長	医長	医 師
医 療技術職		技師長	薬剤局長 技師 長 室 長	副技師長 主任技師 主任栄養士	主任薬剤師 主任技師 主任療法士	副主任薬剤師 副主任技師 副主任療法士	薬剤師 療法士 技 師	薬剤師 療法士 技 師
看護職		副院長看護局長	副看護局長	副看護局長 看護師長	副看護師長 主任助産師 主任看護師	副主任助産師副主任看護師	助産師 看護師	助産師看護師
一 般 行政職	副病院局長事務局長	課 長主 幹	課長補佐副主幹	主查	係 長 副主査	主任主事主任技師	主事	主事

(4) 期末手当·勤勉手当

₽ /	支給期別	リ支給率	支給率計(月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	/# ±×.
区 分	6月(月分)	12月(月分)			備考
補 正 後	2.200 (1.150)	2.300 (1.200)	4.50 (2.35)	有	
補正前	2.200 (1.150)	2.200 (1.150)	4.40 (2.30)	有	
一般会計の制度	2.200 (1.150)	2.300 (1.200)	4.50 (2.35)	有	

※()内は、再任用職員の標準的な支給率を記載している。

